

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	森	内線
	01-05-02	町会連合会助成費		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	01	コミュニティ活性化の推進	
目的	1 町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 2 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ることと、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。			
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員			
内容	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会への助成金 @18,000円×町会連合会数（8連合町会）=144,000円 ○各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計120町会）=780,000円 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 3 平成27年度事業実施概要 ○町会長のつどい（107名参加）研修①「荒川区政について」 講師 荒川区長 研修②「過去の震災から学ぶ」講師 東京消防庁前総監 大江氏 ○町会実務担当者研修会 第1回「地域防災力の重要性/避難所開設・運営」 81町会、92名参加 第2回「町会・自治会への加入促進に向けて」 81町会、99名参加			
経過	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 ○各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 ※H25 東京都町会連合会設立30周年及び東京オリンピック招致に係る経費として300千円増額。 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 町会長のつどい（平成18年度から区町連主催事業）、研修会など自主的活動を支援するための助成金 3 次世代育成事業への貸付金 長期的に町会の実務を担う次世代育成事業を東京都の補助事業をにより実施を予定していたが、区として全庁的に事業展開することとなり、27年度の実施は見送ることとなった。			
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【町会長のつどい開催場所】従来：グリーンパル那須、H25年度以降：ホテルラングウッド 【実務担当者研修会テーマ】H25防災、町会加入率 H26防災、防犯 H27防災、町会加入促進			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	3,918	3,418	3,424	3,724	3,424	5,424	3,424	
①決算額（28年度は見込み）	3,918	3,418	3,374	3,304	3,099	3,046	3,424	
②人件費等	3,488	3,811	5,783	5,406	4,635	5,541		
③減価償却費			2,259	2,197	1,951	2,457		
【事務分担量】（%）	40	45	70	65	60	72		
合計（①+②+③）	7,406	7,229	11,416	10,907	9,685	11,044	3,424	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	7,406	7,229	11,416	10,907	9,685	11,044	3,424
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	町会長のつどい参加数	73	80	73	105	93	107	107
	実務担当者研修会述べ参加者数	—	—	113	177	182	191	191

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,099	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,046	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,424

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 町会長のつどい参加率（%）	87.5	77.5	89.1	87.5	87.5	参加町会数／全町会数
	② 町会長実務担当者研修会延参加者数	117	182	191	190	190	年2回開催
	③						

（問題点・課題 指標分析）	①区内実施が定着したこともあり、過去最大の参加率となった。28年度も区内で実施することが町会連合会の協議により決定しているが、研修テーマの分野に偏りが出ないように配慮する必要がある。
	②町会実務担当者研修会の実施に際する、町会・自治会が抱える課題解決に向けた現場のニーズに応えるためのテーマの設定。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会長の意向に合わせた町会長のつどいの実施。	事業実施後にアンケートをとり、結果の公表と分析を行った。この結果をもとに開催場所、日時、研修テーマを決定している。	アンケートの質問項目を工夫して、より充実した事業にしたい。また、一人でも多くの参加者が集えるよう周知時期を早めたい。
②	常にその時々社会的課題と実務担当者のニーズに応えたテーマを設定し、研修を実施する。	区全域の町会の課題である「地域防災」「町会加入促進」をテーマとした結果、参加者が増加した。	他区の研修テーマを参考に法改正に伴う、個人情報に関する研修を東京都の補助事業を活用して実施する予定。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-05	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会連合会活動推進費	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	森	内線
	01-09-01	町会連合会活動推進費		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	57年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	01	コミュニティ活性化の推進	
目的	1 町会連合会に対し、会議運営等の事務補助を行うことで、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 2 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す場を設ける。			
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員			
内容	1 町会連合会事務補助 ○定例会議等の実施 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年10回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 ○町会長のつどいの実施（再掲） ○町会実務担当者研修会の実施（再掲） 2 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や地区町会町会会長の退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催			
経過	1 定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 2 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行した。 ・町会長の意向により、平成25年度以降は、これまでの宿泊形式から日帰りの研修形式で実施している。 3 町会実務担当者研修会 ・町会連合会の発案で、町会・自治会の課題解消に向け、町会の実務担当者対象とした様々なテーマによる研修会が平成24年度から開始された。			
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		386	348	206	334	305	383
①決算額（28年度は見込み）		266	147	108	192	175	270	350
②人件費等		1,744	3,388	4,131	5,406	4,635	5,541	
③減価償却費				1,614	2,197	1,951	2,457	
【事務分担当量】（%）		20	40	50	65	60	72	
合計（①+②+③）		2,010	3,535	5,853	7,795	6,761	8,268	350
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	2,010	3,535	5,853	7,795	6,761	8,268	350
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	区内町会数	119	120	120	120	120	120	120
	定例会議への付議依頼件数	111	91	83	80	94	107	107
	町会連合会会長交代式開催数	0	1	0	1	0	1	0
	地区連町変更数	1	3	1	2	2	2	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	連合会懇親会賄外	153	需用費	会長交代式賄外	239	旅費	町会長のつどい随行旅費	103
役務費	感謝状筆耕料	11	役務費	感謝状筆耕料	16	需用費	連合会懇親会賄外	219
使用料等	定例会会場使用料	11	使用料等	会長交代式会場使用料	16	役務費	感謝状筆耕料	12
						使用料等	定例会会場使用料	16

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・町会連合会定例会での依頼事項だけでなく、直接協力を依頼するケースが年々増加している。 ・町会連合会会長として、区役所の各課や他の行政機関が開催する会議や事業へ出席を求められ、同日に複数の会議に出席する場合もある。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調整すべき会議、事業に漏れがある場合があるので、庁舎全体に日程調整の場があることを積極的に周知する。	部の庶務担課を通じて会議・事業の日程を確認するとともに、消防、警察、社協の事業予定を提供するように依頼した。	町会連合会に関連する事業について、継続して情報集約をすることで会議に出席することの負担感を少しでも軽減したい。
②	所管課の説明案件数の増加等が見込まれるが、全庁的な理解を求めるとともに、周知する地区の範囲・時期を適切に判断する。	案件が多い月は、明確かつ簡潔に説明をするように求めるとともに説明者が入室するタイミングをずらすなど、双方の負担軽減を図った。	案件付議のタイミングについて、可能な限り事前調整を行う。定例的に説明する案件は、質疑応答の内容を踏まえた改善を求める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

況議 （要旨） 会質 問状	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-06	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当者名	森
							2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-15-01	町会役員表彰					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		6年度	根拠	地域振興功労者表彰実施要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。						
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 ① 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者。 ② 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者。						
内容	二年に一度、表彰式及び祝宴会を行う。 1 目的 上記のとおり 2 対象者 上記のとおり 3 対象除外者 ① 既受賞者 ② 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 ③ その他適当でないと認めるもの 4 推薦方法 町会長が、推薦書を区長に提出する。 5 表彰審査 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。						
経過	1 実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受賞者数が対開始年度比で約2分の1（215名→117名）になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、平成10年度以降は隔年度実施としている。 2 実施会場 平成6・7年度 ホテルラングウッド 平成8年度～26年度 ムーブ町屋 平成28年度 サンパール荒川 3 特別感謝状の贈呈 平成24年度は、区制施行80周年を記念し、町会連合会会長及び町会連合会会長経験者（16名）に特別感謝状を贈呈した。						
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,631	0	1,481	0	1,524	0
①決算額（28年度は見込み）		1,397	0	1,463	0	1,419	0	2,036
②人件費等		1,744	423	2,065		2,318		
③減価償却費				807		975		
【事務分担当量】（%）		20	5	25		30		
合計（①+②+③）		3,141	423	4,335	0	4,712	0	2,036
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		3,141	423	4,335	0	4,712	0	2,036
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	被表彰者数	94		90・16		96		97
	推薦者数	94		91・16		96		100

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	弦楽四重奏謝礼金	80		未実施		報償費	弦楽四重奏謝礼金	80
需用費	受賞者景品、懇親会賄費	1,149				需用費	受賞者景品、懇親会賄費	1,587
役務費	表彰状筆耕料	61				役務費	表彰状筆耕料	117
委託料	会場看板製作委託	58				委託料	会場看板製作委託	119
使用料等	表彰式会場使用料	70				使用料等	表彰式会場使用料	133

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区内全域で町会役員の高齢化が進んでいることも影響し、町会または地域によって推薦者が減少している。 表彰制度について理解を深められないまま、推薦期間が終了してしまう場合もあるので、表彰制度全般について簡潔に説明し、かつ十分な推薦期間を設定するよう努める。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新任会長、現会長を問わずに表彰制度の紹介と趣旨の周知を徹底する。	28年度実施回の受賞者の推薦依頼を例年に比べ前倒した。また、区民事務所等から積極的に声掛けを行った結果、多くの推薦者が挙げた。	地域功労表彰だけでなく、各種表彰制度の概要を依頼する度に簡潔に説明し、各町会内の該当者を漏れなく推薦できるようにしたい。
②	引き続き、表彰式を休日に実施することについて検討していく。	平成26年度に引き続き、28年度も土曜日開催とし、会場をリニューアルしたサンパール荒川へ変更した。	これまで長く会場としていたムーブ町屋の実施会と同様にサンパール荒川でも表彰式を円滑に実施できるよう関係者との調整を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	推進	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。

況 議 （要 会 旨 質 問 問 状 状	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-08	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野
		担当者名	田中	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-12-01	区営掲示板維持管理費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 48年度		根拠	荒川区区営掲示板ポスター掲示要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市			
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成			
	施策	01 コミュニティ活性化の推進			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。 掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。 				
対象者等	全区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間 掲示予約受付 → 掲示依頼書・ポスター提出 → ポスター貼付 （掲示開始日の半年前から） （掲示開始日の前日まで） （毎月5・15・25日シルバーに委託） 掲示板維持補修・建替え 毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設も行う。また平成19年度以降、鉄製からアルミ製へ順次建替えを行っている。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03km²に1基の割合で増設（平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめどに新規に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめどに新規に建替え。 平成28年3月末日現在285基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード等63基、アルミ枠・ステンレス222基 【地区別内訳】 南千住55基、荒川50基、町屋41基、東尾久40基、西尾久31基、東日暮里31基、西日暮里37基				
必要性	区営掲示板へのポスター掲示は、広く区民に情報提供できるため、コミュニティの活性化につながる。また、災害時には地域住民に対し有効な伝達手段となることから、その必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 248.4円 @248.4×設置基数×3回/月×12月＝年額				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	6,543	6,635	6,310	5,950	5,659	5,623
①決算額（28年度は見込み）		6,269	6,265	6,115	5,776	5,141	5,010	5,614
②人件費等		2,616	3,811	3,717	4,990	3,476	4,233	
③減価償却費				1,452	2,028	1,463	1,877	
【事務分担当量】（%）		30	45	45	60	45	55	
合計（①+②+③）		8,885	10,076	11,284	12,794	10,080	11,120	5,614
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	8,885	10,076	11,284	12,794	10,080	11,120	5,614
実績の推移	新設	13	14	11	10	7	6	7
	撤去	18	7	10	6	10	10	8
	移設	1	1	1	1	0	0	1
	ボード交換	4	5	6	5	5	1	4

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ボード交換	95	需用費	ボード交換	99	需用費	ボード・ボードゴム交換	202
委託料	ポスター掲示/新設・撤去	5,046	委託料	ポスター掲示/新設・撤去	4,911	委託料	ポスター掲示/新設・撤去・移設	5,412

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 鉄製からアルミ製掲示板への取替 (%)	72.1	75.1	77.9	80.6	83.1	アルミ製掲示板数/全掲示板数
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	アルミ製掲示板のゴムボード盤面は、画鋲が深く刺さるため、ポスターが剥がれにくい。その上、耐久性があるため旧来の鉄製掲示板のベニヤ板に比べ、メンテナンス・コストの削減につながる。順次、鉄製掲示板をアルミ製へ建替えているが、総数が多く、また、狹隘等建替え困難な場所が多いため、短期間での建替えが困難である。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、アルミ製掲示板への建替えを推進する。	鉄製を6基アルミ製へ建替え、2基撤去を行った。	平成28年度末までに、鉄製を概ね7基アルミ製へ建替える。
②	引き続き、掲示板の設置場所を見直していく。	掲示板の設置場所を見直すために、現在の状況を確認し、適正な配置に関する方針を決めた。	適正な配置に関する方針に基づき、状況を確認しながら、引き続き掲示板の設置場所を見直していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	H23 決特 「区営掲示板に緊急の連絡先等を表示することについて」
	H27 決特 「区営掲示板に広報課で配信等をしている情報（メルマガ・ツイッター・フェイスブック）のPR等を表示することについて」

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-14	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	グリーンパール那須管理運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当者名	勝
				内線	2514		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	グリーンパール利用者補助					
	01-01-02	グリーンパール那須営繕費					
	01-02-01	グリーンパール那須運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		58年度	根拠	-		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	-		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること						
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）						
内容	<p>（所在地）栃木県那須郡那須町湯本213 （施設規模）・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積 3,959.13㎡ ・部屋数 21室 ・定員 105名 （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階） ・付属施設 ゲートボール場（1面）、パターゴルフ（3コース） （利用料金）平日：大人A室7,810円、B室6,680円、C室5,550円 （1泊2食付、消費税・サービス料金込み） （利用手続き）利用日の6か月前の月の10日から電話で、11日からインターネットで予約可能 （利用補助）区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。</p>						
経過	<p>昭和58年4月開設。当初は民間のホテル業者に業務委託していたが、経年劣化により修繕等の回数が増加。抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりに運営することを条件に民間事業者は無償で貸与した。 貸与先：日本ビューホテル事業㈱ ・提案方式により選定（平成14年4月1日～平成19年3月31日） ・一般公募による選定（平成24年4月1日～平成29年3月31日） ・平成23年3月16日～5月31日 震災による福島県の被災者の受入れのため休館。6月1日から営業再開。 ・平成25年4月1日～ 抽選と窓口の利用申請を廃止。電話かインターネットの予約のみで利用可能となった。予約の電話は原則ホテルで受け付けることとした。 ・平成26年5月～12月 荒川区役所⇄ホテル間の直通バスを隔週ごとに週3便運行。 ・平成27年3月31日～ 無料シャトルバス廃止。 ・平成28年4月1日～ 那須塩原駅⇄ホテル間の路線バスをホテル負担で運行。</p>						
必要性	利用者の満足度は高く、高齢者を中心に保養施設として一定の役割を果たしているが、区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると見直しをするべき時期に来ている。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 民間事業者は無償貸付。区負担経費…区民割引の負担額、温泉使用权の更新料、大規模修繕費等、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費、ホテル現地予約受付に伴う一部負担。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		45,557	50,980	51,451	54,150	34,972	32,654	30,206
①決算額（28年度は見込み）		37,679	35,948	48,700	50,708	30,299	27,692	30,206
②人件費等		9,819	10,424	8,812	5,905	6,257	4,156	
③減価償却費		4,358	4,883	4,744	2,400	2,633	1,843	
【事務分担当量】（%）		150	157	147	71	81	54	
合計（①+②+③）		51,856	51,255	62,256	59,013	39,189	33,691	30,206
特定財源	国							
	都							
	その他	土地使用料、貸付業者利益分一部納入	7,185	3,000	4,662	1,999	0	3,228
一般財源		44,671	48,255	57,594	57,014	39,189	30,463	30,109
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	部屋稼働率（%）	84.9	81.1	86.2	81.9	81.1	80.0	81.0
	利用総人数（人）	16,817	13,697	17,763	16,965	16,904	16,137	16,669
	区民優先室利用率（%）	56.5	47.2	52.6	47.2	45.8	40.5	44.5
	区民利用人数（人）	8,077	5,806	8,068	6,903	6,620	6,646	6,723

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	経営診断謝礼	50	報償費	経営診断謝礼	50	報償費	経営診断謝礼外	363
旅費	修繕履行確認旅費	58	旅費	監査随行旅費	44	旅費	運営状況確認旅費外	411
需用費	施設設備修繕	2,259	需用費	施設設備修繕外	1,983	需用費	経営診断随外	153
委託料	屋根修繕	4,990	委託料	脱衣所空調、冷凍庫買替	2,805	委託料	修繕費	3,849
備品購入費	AED	92	負担金補助等	区民利用補助外	22,810	負担金補助等	区民利用補助外	25,430
負担金補助等	区民利用補助外	22,850						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 利用者満足度（%）	97.4	90.1	100.0	100.0	100.0	施設の独自アンケートに「また利用したい」と回答した方の割合
	②						(※25年度より実施)
	③						

問題点・課題 (指標分析)	・同じお客様が1年間に何度も保養所を利用しているというデータがあり、一部の方だけでなく全てのお客様に平等に利用していただけるように、広報を充実させ、新規客の獲得に向けた積極的なPRと、ビューホテルへの指導・助言を行う必要がある。
	他区の実況 (実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区) 貸付方式の施設を所有している区：千代田・文京・品川・豊島

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後の事業継続について、抜本的な検討を行う。	貸付事業者と連携し、都電やコミュニティバスへの広告掲載を行った。	区報・区営掲示板・HP等の媒体のみならず、TwitterやFacebookといった新たな媒体を活用した宣伝を検討していく。
②	検討内容に沿って、改善を進めていく。	権利・契約等の期間を踏まえ、今後のあり方について一定の方向を打ち出した。	継続の場合に必要な事柄や廃止時に必要なプロセスを検討し、平成29年度から新たな契約に必要な情報を盛り込む。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	継続	今後、法定耐用年数に達すること等や平成33年度で温泉権が切れることを踏まえ、様々な可能性を考慮しながら他自治体の情報収集や議論を進める必要がある。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-15	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	委託保養所運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	勝	内線
				2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	委託保養所客室借上料		
	01-03-02	委託保養所運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	56年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	01	コミュニティ活性化の推進	
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること			
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）			
内容	<p>施設概要 （所在地） 静岡県熱海市熱海1993-250 本館 （施設規模） 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名 附属施設には、ハーブガーデンやビーチリゾート施設、パターゴルフ場、室内プールのほか、海を囲ったオーシャンプール、錦が浦庭園散策道路などがある。</p> <p>（借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付 （借上室数） 平成28年度：1,173室（4月1日～1月3日は3室、1月4日～3月31日は4室） （予約状況に応じて、同月同料金日内で部屋の振替有）</p> <p>（利用手続） 利用日の3か月前の月の10日又は11日からアカオ東京予約センターへ電話予約可能 平成25年度利用分から抽選と窓口申請を廃止、ホテルの予約受付に伴い荒川区施設予約システムでのインターネット予約は不可</p>			
経過	<p>東京から比較的近距離で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。</p> <p>これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。</p> <p>（予約方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。 平成25年度 抽選と窓口申請を廃止。アカオ東京予約センターへの電話予約受付に変更。</p>			
必要性	社会経済状況の変化等を踏まえた上で、市場を通じて低価格で品質の良い旅行商品が供給されていることなどから、本事業の在り方について見直しをするべき時期にきている。			
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 保養所運営業務を委託（民間ホテルの客室を一部借上げ） 年間委託料金（税込） 28年度 10,134,720円			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		19,215	19,215	18,254	12,347	10,269	10,304
①決算額（28年度は見込み）		19,126	18,641	18,131	12,328	10,268	10,252	10,274
②人件費等		4,639	4,374	4,448	3,826	2,858	1,385	
③減価償却費		2,237	2,239	2,388	1,555	1,203	614	
【事務分担量】（%）		77	72	74	46	37	18	
合計（①+②+③）		26,002	25,254	24,967	17,709	14,329	12,251	10,274
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	26,002	25,254	24,967	17,709	14,329	12,251	10,274
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	部屋稼働率（%）	72.0	69.4	68.7	85.3	92.6	92.2	90.0
	利用総人数（人）	4,884	4,528	4,483	3,615	3,165	3,115	3,298
	一人当たり区負担額（円）	3,916	4,117	4,044	3,410	3,244	3,296	3,317

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	55	需用費	消耗品等	5	需用費	消耗品等	61
委託料	委託保養所客室借上料	10,212	委託料	委託保養所客室借上料	10,247	委託料	委託保養所客室借上料	10,213

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 利用者満足度（%）	87.0	82.6	82.8	100.0	100.0	施設アンケートに「大変満足」「満足」と回答した方の割合
	②						(※25年度より実施)
	③						

問題点・課題 (指標分析)	・利用者の希望が集中する時期の部屋数については、今後も契約室数の増加も含めて検討が必要である。また、宿泊プランに関する区民の要望があれば応えていかなければならない。
	他区の実況 (実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区の行政負担がない形態で、友好都市の宿泊施設を区民が利用できるシステムを構築する。	新たなシステム構築のため、友好都市や幸せリーグ参加都市との協力や宿泊への単純補助等の方法について検討を進めた。	行政負担の軽減と区民のニーズのバランスを満たす保養所制度の方法について、他自治体の情報収集を主に検討を進める。
②	検討内容に沿って、改善を進めている。	利用が集中する時期の借上げ部屋数増加について検討し、委託事業者に対して夏場の部屋数増について協議を行った。	利用が少ない時期における宿泊者増加のための広報を進め、利用が集中する時期の室数増加についても引き続き協議を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	継続	今後社会経済状況の変化を踏まえ、区民ニーズを勘案した検討を進める必要がある。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-02-08	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	部課名	区民生活部戸籍住民課	課長名	飯田
		担当者名	鈴木・萩原・上山	内線	2362
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-96-96	住居表示台帳整備			
	01-96-97	街区表示板設置			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠	住居表示に関する法律（昭和37年施行）第3・8・9条 住居表示に関する条例	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市			
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成			
	施策	01 コミュニティ活性化の推進			
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 住居表示台帳整備事務 ・「新築届」の受付→現地調査（委託）・住居表示付定図修正→住居番号を付定→届出者へ通知 (2) 街区表示板 ・各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付（通常1街区につき概ね4箇所） ・区内を7地区（南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里）に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、欠落箇所の貼付と劣化箇所の貼り換えを実施（平成26年度は全地区の調査を実施） (3) 街区案内板 ・町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置 ・街区案内板の腐食、破損及び案内内容に応じて修繕若しくは建替えを実施				
経過	・住居表示実施年月日 南千住：昭和42年5月1日、荒川：昭和43年3月1日、町屋：昭和38年6月1日 東・西尾久：昭和39年7月1日、東・西日暮里：昭和41年3月1日 ・現在の街区数：南千住308、荒川450、町屋231、東尾久324、西尾久300、東日暮里288、西日暮里280 計2,181*平成18年9月、南千住八丁目街区変更実施（1～55番街区→1～18番街区） ・街区表示板：通常1街区につき概ね4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付 平成2年度から、貼り替え時にローマ字表記のものを使用 ・街区案内板：平成6年度新設分から英語表記併用。平成12年度よりコンピュータ表示に変更 平成18年9月の南千住8丁目新設分より英語・ハンゲル・中国語併記 平成25年度から4ヶ年計画で適正な配置と設置基数を見直すとともに、鉄製フレームの案内板をすべてをアルミ製に取り替える。 平成26年度9基撤去（現在43基）平成27年度1基撤去（現在42基）				
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・住居表示台帳修正業務委託 ・街区表示板欠落箇所調査委託 ・街区表示板貼付委託 ・街区案内板清掃委託				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		3,426	2,735	2,616	4,643	4,922	6,575
①決算額（28年度は見込み）		2,764	2,006	2,362	3,806	3,638	737	13,175
②人件費等		5,232	9,316	8,674	8,317	8,111	2,309	
③減価償却費		1,743	3,421	3,388	3,380	3,414	1,024	
【事務分担量】（%）		60	110	105	100	105	30	
合計（①+②+③）		9,739	14,743	14,424	15,503	15,163	4,070	13,175
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	9,739	14,743	14,424	15,503	15,163	4,070	13,175
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	付定・変更件数	776	876	860	862	917	922	
	住居表示証明願数	131	127	136	117	232	146	
	街区表示板貼付枚数	428	468	486	501	501	501	
	街区案内板設置基数	61	61	61	52	43	42	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	貼付用消耗品購入	16	需用費	街区表示板購入	0	需用費	街区表示板購入	4,201
委託料	街区案内板撤去・移設外	3,023	委託料	街区案内板撤去等	130	委託料	街区案内板貼付・撤去等	8,048
委託料	住居表示台帳修正業務	599	委託料	住居表示台帳整備	607	委託料	住居表示台帳整備	818

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 街区表示板張り替え数（枚）				2000	2000	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>街区表示板の劣化に伴い新しい街区表示板の作成・貼り付けを行う必要がある。また、あら坊・あらみいをプリントした街区表示板を作成する。 受付窓口が住民異動の受付と同じになっており、繁忙期には待ち時間が長くなるため改善が必要である。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	街区表示板張り替え計画の実施	計画を見直し、28～30年度で実施することとした。	日暮里、南千住地区について実施する。
②	来庁者への負担感の軽減を図る。	受付窓口の変更により、繁忙期には待ち時間が増加してしまった。	申請・受付方法拡充等を検討し、申請者の負担軽減を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法令に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事								
事務事業名	町会・自治会事業助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名								
		担当者名	西谷	内線								
				2532								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	町会・自治会事業助成費										
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業									
開始年度	●昭和 ○平成 42年度		根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱								
終期設定	○有 ●無 年度		法令等									
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画								
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市									
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成									
	施策	01	コミュニティ活性化の推進									
目的	町会・自治会の支援を行うことにより区の各種事業の周知及び実施について、町会等の協力を得ることができるほか、町会等が自主的に行う事業を支援することで、地域力と地域住民の福祉の向上を図ることができる。											
対象者等	町会・自治会											
内容	<事務事業助成金> (1)基礎額（1町会・自治会当たり） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>世帯数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>1,000世帯未満</td> <td>125,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000世帯以上2,000世帯未満</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>2,000世帯以上</td> <td>135,000円</td> </tr> </table> (2)世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む) 27年度実績 54,070,500円 120町会				世帯数	金額	1,000世帯未満	125,000円	1,000世帯以上2,000世帯未満	130,000円	2,000世帯以上	135,000円
世帯数	金額											
1,000世帯未満	125,000円											
1,000世帯以上2,000世帯未満	130,000円											
2,000世帯以上	135,000円											
経過	平成 6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更（330円→360円） 平成 9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 平成20年4月 掲示板修繕助成開始（平成22年度終了） 平成23年4月 基礎額を一律100,000円アップ 25,000円→125,000円、30,000円→130,000円、35,000円→135,000円 ※助成金の交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱											
必要性	区事業の周知及び実施について、町会等の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会等は中心的・不可欠の存在である。											
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）											

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		50,778	53,338	54,232	53,736	53,323	54,071
①決算額（28年度は見込み）		50,545	53,044	53,287	52,803	53,203	54,071	54,951
②人件費等		16,499	16,040	17,450	17,701	14,988	11,839	
③減価償却費		7,669	8,210	8,552	8,957	8,615	5,973	
【事務分担当量】（%）		264	264	265	265	265	175	
合計（①+②+③）		74,713	77,294	79,289	79,461	76,806	71,883	54,951
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	74,713	77,294	79,289	79,461	76,806	71,883	54,951
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	事務事業助成金交付件数	119	119	120	120	120	120	120
	掲示板修繕助成件数	188	—	—	—	—	—	—

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事務事業助成金	53,203	負担金補助等	事務事業助成金	54,071	負担金補助等	事務事業助成金	54,951

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 町会加入率(%)	60	63	62	63	64	加入世帯数/区内世帯数(年度当初)
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>区が行政サービスを実施していく上で、町会等を通じて情報提供や協力依頼などを行うことも多く、町会未加入者への情報提供等について、どうカバーするかが今後の課題である。 地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会等が担う役割は重要である。しかし、町会等が中心となり地域全体で取り組む必要がある防犯・防災活動や環境問題等の活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状もあり、地域力の向上を図るうえで、町会等に対する支援は重要である。</p>
	<p>他区の実況 (実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	多様化する地域コミュニティの課題解決のため町会等の活動機能を高める施策を検討する。	コミュニティ推進の核となる町会等の活動を更に活性化し、次代を担う世代にも町会活動への参加を促す施策を検討した。	区と町会等が相互の連絡を密にし、情報提供や協力することで、地域力の向上に努める。
②	町会等に対し財政力向上など、組織力の更なる充実にむけ、行政として行うべき体制を整える。	町会等に対する助成制度の積極的な活用を促し、町会等の活動を支援した。	町会事務所建設等の助成制度で資金面でサポートするとともにコミュニティの拠点となる町会事務所の建替等を促進する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区が行政サービスを実施する上で、コミュニティ活動の中核を担う町会・自治会の協力は不可欠であり、優先度は極めて高い。

況議 (要 会 質 問 状)	27予特 町会・自治会掲示板の修繕に係る区の支援について
-------------------------------	------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	03-03-02	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会・自治会活動助成費(イベント等助成)			部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	
		担当者名	西谷		内線	2532		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(28年度)	01-06-01		町会・自治会活動助成費(イベント等助成)					
事務事業の種類	○新規事業(○28年度 ○27年度)			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 20年度			根拠	荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する活動助成要綱			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成						
	施策	01 コミュニティ活性化の推進						
目的	町会・自治会が実施する地域コミュニティの活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会等への加入促進を図る。また、地区町会連合会が実施する宿泊研修を助成することで地域コミュニティの担い手となる町会等の振興を図る。							
対象者等	町会・自治会							
内容	<町会等イベント助成> 助成額 (1)1町会当たり、1事業に要する経費の3分の2(限度額10万円、特例20万円) (2)年度内2事業までを対象とする(年度内限度額20万円、特例30万円) (3)被災地を訪問した場合は1事業に対する限度額を5万円加算[平成28~30年度] 助成対象事業 (1)町会が主催する事業 (2)広く地域住民が参加できる事業 (3)地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業 <地区町会連合会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで(リバーパーク汐入町会は9人まで)宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成 <地区町会連合会実務担当者研修助成> 実務担当者向け研修会に要する経費を助成(限度額10万円) <AED(自動体外式除細動器)設置> 平成22~24年度							
経過	平成20年度 町会等イベント助成開始 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、年度内限度額10万円、年度内2事業を対象 平成22年度 町会等イベント助成充実 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、年度内限度額20万円(特例30万円)、年度内2事業を対象 地区連合町会宿泊研修助成開始(宿泊費半額助成、バス代全額助成) AED(自動体外式除細動器)を各町会・自治会に配置開始(3ヵ年計画:平成24年度終了) 平成28年度 町会等イベント助成充実 被災地を訪問する事業の助成限度額を引上げ(3ヵ年)、地区町会連合会実務担当者研修助成開始							
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会等の振興を図る必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)							

(単位:千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		36,774	32,682	30,432	29,512	24,827	24,829
①決算額(28年度は見込み)		28,116	21,843	23,344	21,432	23,314	23,457	28,466
②人件費等		2,438	2,368	2,478	2,495	2,174	3,658	
③減価償却費		872	933	968	1,014	975	1,911	
【事務分担当量】(%)		30	30	30	30	30	56	
合計(①+②+③)		31,426	25,144	26,790	24,941	26,463	29,026	28,466
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		31,426	25,144	26,790	24,941	26,463	29,026	28,466
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	町会・自治会イベント助成助成団体数	109	109	109	113	115	115	120
	町会・自治会イベント助成金額(千円)	18,254	17,490	17,727	19,068	20,141	20,608	21,908
	地区連合	761	499	549	416	587	509	1,250
地区連合		1,980	1,266	1,805	1,619	2,095	1,909	3,686

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	随行職員旅費	68	旅費	随行職員旅費	47	旅費	随行職員旅費	119
その他補助金	イベント助成額	20,141	その他補助金	イベント助成額	20,608	その他補助金	イベント助成額	21,908
その他補助金	研修宿泊費助成額	587	その他補助金	研修宿泊費助成額	509	その他補助金	研修宿泊費助成額	1,250
その他補助金	研修バス代助成額	2,095	その他補助金	研修バス代助成額	1,909	その他補助金	研修バス代助成額	3,687
その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	422	その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	384	その他補助金	実務担当者研修助成額	800
						その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	702

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	町会・自治会イベント助成団体利用率(%)	94.2	95.8	95.8	100.0	100.0	利用団体数/全町会・自治会数
②							
③							

（問題点・課題分析）	だれもが親しみやすいイベントにするため、内容の充実が図れるよう町会等を支援する必要がある。町会等が地域コミュニティの活性化や町会加入者の増加につながる効果的なイベントを実施できるよう区が支援を行う必要がある。
	（実施 13 区 未実施 0 区 不明 9 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区として町会・自治会の活動を支援していく。	町会等のイベントや研修会等に区職員も積極的に参加し、町会等と連携を図った。	イベントや研修等を適切に支援し、地域内のコミュニケーションを活性化させて、地域力の向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	重点的に推進	コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を図ることは、次代を担う世代にその活動を引き継いでいく上で重要であり、優先度は極めて高い。

況議 （要 旨） 問 状	21年三定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-03	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事																																																																																
事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	担当者名	西谷																																																																																
				内線	2532																																																																																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	町会・自治会会館建設助成費																																																																																					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業																																																																																	
開始年度	●昭和 ○平成 56年度		根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱、荒川区町会会館建築等に伴う利子補給実施要綱																																																																																			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等																																																																																				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画																																																																																	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市																																																																																				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成																																																																																				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進																																																																																				
目的	区内に町会事務所（町会会館を含む）を建築・増改築・修繕、設備の設置・購入する場合、並びにコミュニティ活動用の備品の設置・購入・修繕する場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。また、設置する町会事務所に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。																																																																																						
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）																																																																																						
内容	<p>対象となる経費</p> <p>(1) 町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費</p> <p>(2) 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費</p> <p>(3) 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む）</p> <p>(4) 防災用テレビの設置（平成22・23年度のみ）</p> <p>対象外の経費</p> <p>(1) 町会事務所用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費</p> <p>(2) 町会事務所用地の外構工事費</p> <p>(3) 備品及び什器類の購入費</p> <p>※助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。</p>																																																																																						
経過	<p>助成金額の推移</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>昭和56年度</td> <td>助成率10%</td> <td>限度額100万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>昭和63年度</td> <td>助成率15%</td> <td>限度額300万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成05年度</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額300万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>建設・購入等</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td>300万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>冷暖房設備</td> <td>助成率30%</td> <td>限度額</td> <td>30万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>福祉関連設備</td> <td>助成率80%</td> <td>限度額</td> <td>160万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>葬祭機能有り</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td>500万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>防災用テレビ</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td>20万円（平成22・23年度のみ助成）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>借入金に対する利子補給</td> <td></td> <td>限度額</td> <td>300万円（年度60万円）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>宝くじ助成制度利用開始</td> <td></td> <td>限度額</td> <td>500万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							昭和56年度	助成率10%	限度額100万円						昭和63年度	助成率15%	限度額300万円						平成05年度	助成率50%	限度額300万円						平成10年度	建設・購入等	助成率50%	限度額	300万円				平成10年度	冷暖房設備	助成率30%	限度額	30万円				平成10年度	福祉関連設備	助成率80%	限度額	160万円				平成11年度	葬祭機能有り	助成率50%	限度額	500万円				平成22年度	防災用テレビ	助成率50%	限度額	20万円（平成22・23年度のみ助成）				平成26年度	借入金に対する利子補給		限度額	300万円（年度60万円）				平成26年度	宝くじ助成制度利用開始		限度額	500万円			
昭和56年度	助成率10%	限度額100万円																																																																																					
昭和63年度	助成率15%	限度額300万円																																																																																					
平成05年度	助成率50%	限度額300万円																																																																																					
平成10年度	建設・購入等	助成率50%	限度額	300万円																																																																																			
平成10年度	冷暖房設備	助成率30%	限度額	30万円																																																																																			
平成10年度	福祉関連設備	助成率80%	限度額	160万円																																																																																			
平成11年度	葬祭機能有り	助成率50%	限度額	500万円																																																																																			
平成22年度	防災用テレビ	助成率50%	限度額	20万円（平成22・23年度のみ助成）																																																																																			
平成26年度	借入金に対する利子補給		限度額	300万円（年度60万円）																																																																																			
平成26年度	宝くじ助成制度利用開始		限度額	500万円																																																																																			
必要性	町会事務所建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設を促進し、コミュニティ形成と活性化を図ることができるため、必要性は非常に高い。																																																																																						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)																																																																																						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	17,760	20,776	11,960	14,902	28,024	27,972	43,553	
①決算額（28年度は見込み）	17,732	12,339	9,424	11,677	11,840	17,330	43,553	
②人件費等	1,014	1,044	1,239	1,248	1,111	3,093		
③減価償却費	378	404	484	507	488	1,433		
【事務分担量】（%）	13	13	15	15	15	42		
合計（①+②+③）	19,124	13,787	11,147	13,432	13,439	21,856	43,553	
特定財源	国							
	都							
	その他	コミュニティ助成事業助成費						
一般財源	19,124	13,787	11,147	13,432	5,939	16,856	43,553	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	町会会館	11	7	7	5	6	5	8
	町会会館	16,028	11,449	9,424	11,677	4,247	11,879	19,768
	利子補給件数					2	3	6
利子補給金額（千円）					93	451	1,285	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	会館建設助成	4,247	負担金補助等	会館建設助成	11,879	負担金補助等	会館建設助成	19,768
負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	7,500	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	5,000	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	22,500
負担金補助等	利子補給	93	負担金補助等	利子補給	451	負担金補助等	利子補給	1,285

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	町会会館の建設助成に当たっては、予算要求前に町会・自治会に建設計画について意向調査を実施しているが、町会会館の修繕については緊急に生じるため、把握が難しく予算の積算が課題である。
	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	町会事務所がコミュニティの拠点となるよう町会会館の建替等を町会等に対し促していく。	宝くじ助成など助成制度の活用を呼び、町会事務所の修繕や建替え等を支援した。	老朽化している町会事務所について計画的に建替等ができるように、町会・自治会に助成制度を周知して積極的に働きかける
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	町会活動の拠点となる町会事務所の建替えを促進し、コミュニティ活性化に寄与する事業であり、優先度は高い。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-04	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	担当者名	西谷
							2532
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	町会法人化助成費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		3年度	根拠	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	町会・自治会の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会・自治会名義で不動産登記が可能となり、保有財産をめぐるトラブルを防止と地縁による団体の活動を円滑にすることを目的に実施する町会等の法人化について、認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。						
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会の団体の長						
内容	<p>助成の対象となる不動産 直接町会・自治会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。</p> <p>対象経費 (1) 認可申請に係る総会開催費 (2) 登録免許税相当額 (3) 登記に係る書類作成経費 (4) その他区長が認めたもの</p> <p>助成金額 45万円を限度に対象経費の50% 特例登記の場合は、100万円を限度に対象経費の50%</p>						
経過	<p>地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会・自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することとなった。</p> <p>区長は認可した町会・自治会に対して、町会等による申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）・告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を発行する。</p> <p>町会・自治会の名義変更に要した経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）。</p> <p>地方自治法の改正（平成27年4月1日施行）により認可地縁団体の不動産登記に関する特例制度が創設されたことから、特例登記に要する経費の場合には助成限度額を100万円とする（平成27年10月1日施行）。</p>						
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		500	400	600	876	800	800
①決算額（28年度は見込み）		255	9	198	876	0	0	1,800
②人件費等		726	705	909	915	802	1,630	
③減価償却費		261	280	355	372	358	785	
【事務分担量】（%）		9	9	11	11	11	23	
合計（①+②+③）		1,242	994	1,462	2,163	1,160	2,415	1,800
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		1,242	994	1,462	2,163	1,160	2,415	1,800
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	法人認可町会数	2	1	1	3	2	0	5
	法人認可町会累計数	55	56	57	60	62	62	67
	法人化助成件数	2	1	2	5	0	0	5

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会法人化助成	0	負担金補助等	町会法人化助成	0	負担金補助等	町会法人化助成	1,800

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	町会・自治会の法人化率(%)	50.5	51.7	51.7	55.8	56.7	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>毎年、町会・自治会に調査を実施して法人化の意向確認を行っているが、町会会館を既に有している町会では名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、予算要求時の対象町会・自治会の予測が困難である。</p> <p>27年4月1日に地方自治法の一部を改正され、地縁団体における登記の特例（法第260条の38及び39）が施行されたことに伴い、制度の周知と該当する町会等に対して制度の活用を促す必要がある。</p>
	<p>（実施 4 区 未実施 0 区 不明 18 区）</p> <p>他区においては、同目的も含め包括的に助成を実施している区もある。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会等に法人化のメリットを周知し法人化を促すほか、地方自治法一部改正に伴う特例登記制度の周知と経費の一部助成制度を検討する。	新たに認可地縁団体の不動産登記の特例制度に係る経費の助成を開始して、町会等に法人化に向けた支援を行った。	法人化することにより、町会・自治会としての財産管理が容易になることを周知し、法人格取得を促す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	法人化することで町会・自治会の財産管理や活動を円滑に進めることができるため、優先度は高い。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-05	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事																														
事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名																														
		担当者名	西谷	内線																														
				2532																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-10-01	地域活動促進費																																
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業																															
開始年度	○昭和 ●平成	2年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																														
終期設定	○有 ●無	年度	法令等																															
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画																														
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市																															
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成																															
	施策	01	コミュニティ活性化の推進																															
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図る。それにより区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																	
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																	
内容	<p>町会や青少年育成地区委員会など地域の各種団体で組織した実行委員会が子どもまつりを開催する。</p> <p><平成27年度実績></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">名 称</th> <th style="text-align: left;">地 域</th> <th style="text-align: left;">実 施 日</th> <th style="text-align: left;">参加者</th> <th style="text-align: left;">場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月18日（日）</td> <td>4,500人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月 8日（日）</td> <td>1,150人</td> <td>第三峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月25日（日）</td> <td>1,200人</td> <td>第七峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 1日（日）</td> <td>9,800人</td> <td>荒川遊園運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日（火・祝）</td> <td>7,000人</td> <td>日暮里公園</td> </tr> </tbody> </table>				名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月18日（日）	4,500人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月 8日（日）	1,150人	第三峡田小学校	町屋こどもまつり	町屋	10月25日（日）	1,200人	第七峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 1日（日）	9,800人	荒川遊園運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日（火・祝）	7,000人	日暮里公園
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月18日（日）	4,500人	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月 8日（日）	1,150人	第三峡田小学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月25日（日）	1,200人	第七峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 1日（日）	9,800人	荒川遊園運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日（火・祝）	7,000人	日暮里公園																														
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。平成24年度から各地域一律基礎額を150千円増額し378千円とする。																																	
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、地域の各団体の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことにより、子どもを見守る健全な地域づくりの意義は大きい。																																	
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）																																	

（単位：千円）

予 算・決 算 額 等 の 推 移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,140	1,140	1,890	1,890	1,890	1,890
①決算額（28年度は見込み）		1,140	1,140	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
②人件費等		4,639	4,507	4,957	4,990	4,158	9,684	
③減価償却費		1,743	1,886	1,936	2,028	1,951	9,556	
【事務分担量】（%）		60	60	60	60	60	280	
合計（①+②+③）		7,522	7,533	8,783	8,908	7,999	21,130	1,890
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		192	571	469			
		7,330	6,962	8,314	8,908	7,999	21,130	1,890
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	参加人数（5地域合計）	22,440	23,200	23,196	18,554	20,790	23,650	26,903

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378
負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378
負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378
負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378
負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 参加率（%）	11.27	8.95	11.2	13.0	15.0	参加人数/10月1日現在人口
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容の充実を図り、地域住民が気軽に参加できる事業に発展をさせていく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 他区においては、地域振興事業に限らず幅広く助成を行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域交流のより一層推進を目指し、町会等地域団体の参加を促していく。	参加団体の意向等を把握し、多くの参加者が来場する催しを開催することで、地域コミュニティの形成に寄与することができた。	良好なコミュニティを形成するため、事業を継続して実施し、参加団体等の拡大を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことで区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	管理運営費（ひろば館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	担当者名	西谷
				内線	2532		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	管理運営費（ひろば館）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内		○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行うとともに、高齢者福祉の増進や文化振興を図る場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。						
対象者等	ひろば館利用者						
内容	<対象施設> 11館（直営6館・委託5館）うち3館は無人館 (1)旧区民事務所 [無人館]南千住区民事務所西部、東尾久 (2)高齢者事業館 [無人館]宮の前 [直営]荒川六丁目、東尾久小沼 [委託]三河島、町屋二丁目、東尾久三丁目、西尾久みどり、諏訪台 (3)旧社会教育事業館 [直営]日暮里 <事業内容> (1)日暮里ひろば館の非常勤職員（ひろば館嘱託員）報酬・社会保険料、臨時職員賃金の支出 (2)消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 (3)光熱水費、通信運搬費（電話料、NHK受信料、CATV視聴料）支払 (4)手数料（ゴミ処理券、ピアノ調律、カーテン等洗濯、受水槽等清掃、水質検査、樹木剪定）支払 (5)各種委託料（清掃委託・消防設備等保守委託）、コピー機賃借料の支出						
経過	昭和39年1月 日暮里青年館設置（後に日暮里社会教育館→日暮里ひろば館） 昭和47年4月 尾久青年館設置（後に尾久社会教育館→尾久ひろば館）平成元年4月「ひろば館構想」実施 平成16年7月 ひろば館貸室の有料化 9月 上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 平成19年4月 西日暮里ひろば館（20年3月閉館）、尾久ひろば館（24年3月閉館）が子育て支援部に移管 平成22年3月 南千住五丁目ひろば館が閉館 平成23年4月 石浜ひろば館が南千住区民事務所東部ひろば館に移転統合 平成24年3月 瑞光ひろば館・地蔵堀ひろば館・小台橋ひろば館閉館 4月 宮の前ひろば館無人化 平成25年3月 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館（旧土地所有者に跡地売却）、東日暮里二丁目ひろば館（公募にて跡地売却）、東日暮里三丁目ひろば館閉館 ※平成28年度から管理費（区民事務所）、運営費（区民事務所）、管理運営費（高齢者事業館）、管理運営費（旧社会教育事業館）から移行。						
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額						32,574	31,932	32,706
①決算額（28年度は見込み）						28,923	29,664	32,706
②人件費等						16,533	18,857	
③減価償却費						15,085	17,236	
【事務分担量】（%）						464	505	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	60,541	65,757	32,706
特定財源	国							
	都							
	その他	使用料、光熱水費受入等					2,908	3,226
一般財源		0	0	0	0	57,633	62,531	32,706
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	旧区民事務所のひろば館数	2	3	3	2	2	2	2
	高齢者事業館のひろば館数	14	13	10	8	8	8	8
	旧社会教育事業館のひろば館数	2	2	2	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,702	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,703	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,811
共済費	ひろば館嘱託員社会保険料	1,394	共済費	ひろば館嘱託員社会保険料	1,451	共済費	ひろば館嘱託員社会保険料	1,421
賃金	窓口事務補助臨時職員	2,753	賃金	窓口事務補助臨時職員	2,753	賃金	窓口事務補助臨時職員	2,786
需用費	光熱水費、消耗品、物品修繕	9,839	需用費	光熱水費、消耗品、物品修繕	9,401	需用費	光熱水費、消耗品、物品修繕	10,488
役務費	樹木剪定等	825	役務費	樹木剪定等	729	役務費	樹木剪定等	989
委託料	保守点検、清掃等	4,026	委託料	保守点検、清掃等	4,956	委託料	保守点検、清掃等	6,398
使用料等	コピー機賃貸借、備品購入	384	使用料等	コピー機賃貸借、備品購入	671	使用料等	コピー機賃貸借、備品購入	813

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 施設の稼働率(%)	49.8	49.5	51.7	54.0	56.0	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、修繕費用が増加していることや付帯設備の不備などから利用者の期待に応じられないことがある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サービス水準を維持し、利用者の要望にそったひろば館運営が行えるよう施設管理や設備の改善を実施する。	定期的に点検を行い、適切な設備の維持・管理を行った。	施設の維持管理を適正に行い、付帯設備の維持に努める。
②	ふれあい館の整備計画を踏まえ、ひろば館のあり方を検討していく。	ふれあい館用地の確保に向けて情報提供を呼びかけるとともに、貸室の利用状況等の詳細把握に努めた。	施設の利用状況を把握し、ふれあい館の整備計画を踏まえ、今後のひろば館の用途を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。

況議 （要 旨） 問 状	平成27年度決特 無人館（ひろば館）の数、管理状況等について
--------------------------	--------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	営繕費（ひろば館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	担当者名	西谷
				内線	2532		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	営繕費（ひろば館）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	区民がより効果的で快適にひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。						
対象者等	ひろば館						
内容	対象施設名称(延床面積) 南千住区民事務所西部ひろば館（362㎡）鉄筋コンクリート造3階建 三河島ひろば館（272㎡）木造珪外塗り2階建 荒川六丁目ひろば館（277㎡）木造珪外塗り2階建 町屋二丁目ひろば館（165㎡）木造珪外塗り2階建 東尾久小沼ひろば館（303㎡）鉄骨造2階建 東尾久ひろば館（335㎡）鉄筋コンクリート造4階建 東尾久三丁目ひろば館（287㎡）鉄骨造2階建 宮の前ひろば館（332㎡）鉄筋コンクリート造4階建(1.2階部分) 西尾久みどりひろば館（275㎡）鉄筋コンクリート造9階建(1階部分) 日暮里ひろば館（756㎡）鉄筋コンクリート造3階建 諏訪台ひろば館（302㎡）鉄骨造2階建						
経過	対象施設名称（竣工年月） 南千住区民事務所西部ひろば館[無人館]（昭和42年3月） 三河島ひろば館（昭和46年3月） 荒川六丁目ひろば館（昭和46年3月） 町屋二丁目ひろば館（昭和44年11月） 東尾久小沼ひろば館（昭和51年7月） 東尾久ひろば館[無人館]（昭和46年3月） 東尾久三丁目ひろば館（昭和48年3月） 宮の前ひろば館[無人館]（昭和44年3月） 西尾久みどりひろば館（昭和48年4月） 日暮里ひろば館（昭和38年12月） 諏訪台ひろば館（昭和50年4月） 経過については「管理運営費(ひろば館)」「高齢者事業運営費」に記載。 ※平成28年度に、旧区民事務所(南千住区民事務所西部、東尾久)は「営繕費(区民事務所)」から、高齢者事業館(三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、東尾久三丁目、宮の前、西尾久みどり、諏訪台)は「営繕費(高齢者事業館)」から、旧社会教育事業館(日暮里)は「営繕費(旧社会教育事業館)」から事業統合した。						
必要性	管理運営を行うため、施設の維持管理が必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 物品修繕費用は管理運営費(ひろば館)に計上されている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額						2,968	3,569
①決算額（28年度は見込み）						2,529	3,119	3,570
②人件費等						2,704	1,154	
③減価償却費						1,138	512	
【事務分担量】（%）						35	15	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	6,371	4,785	3,570
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	6,371	4,785	3,570
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	旧区民事務所のひろば館数	2	3	3	2	2	2	2
	高齢者事業館のひろば館数	14	13	10	8	8	8	8
	旧社会教育事業館のひろば館数	2	2	2	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ひろば館家屋等修繕費	2,529	需用費	ひろば館家屋等修繕費	3,119	需用費	ひろば館家屋等修繕費	3,570

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 修繕件数（件）	50	20	30	33	28	
	② 1㎡あたりの修繕費（円）	801	690	851	974	829	家屋等修繕費/ひろば館延床面積
	③						

（問題点・課題 指標分析）	施設・設備の老朽化により、今後、修繕件数の増加が見込まれ、修繕経費の増加が課題である。 中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設である東尾久三丁目・日暮里・諏訪台ひろば館の改修のほか、多くのひろば館において老朽化による施設の維持が課題である。 各々の館の利用ニーズに対応する施設・設備が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	住民サービスの質を維持できる施設の良好な維持管理を行う。	設備等の故障に迅速に対応し、利用者が快適に利用できるように修繕を行った。	緊急性を判断して修繕を適正に行い、利用者の使用に支障が生じないよう施設の維持管理を行う。
②	中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設である東尾久小沼ひろば館について改修が必要である。	東尾久小沼ひろば館の改修工事を実施した。将来的なふれあい館への移行を見据えながら、ひろば館の補修等を行った。	中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設であるひろば館について改修が必要である。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な施設の維持管理を実施する。

況議 （要 会 質 問 状）	28年度予特 ひろば館のトイレ整備状況について
-------------------------------	-------------------------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ひろば館消防設備等修繕等	5,912	需用費	ひろば館消防設備等修繕等	7,986	需用費	ひろば館消防設備等修繕等	9,212
工事請負費	東尾久小沼ひろば館外壁補修等	1,294	工事請負費	荒川六丁目ひろば館スロープ改修工事等	31,267	工事請負費	南千住区民事務所西部ひろば館屋上外壁改修工事等	25,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 緊急修繕件数	35	41	27	27	27	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	施設・設備の老朽化が進む中、緊急対応しなければならない工事が増加しており、大規模改修等の実施も視野に入れ、検討していく必要がある。 大規模改修には費用もかかることから、ふれあい館等の施設整備を見据えて修繕計画を立てる必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	施設の維持管理に努め、適正な工事を行うようにし、緊急工事を減らすように努める。	利用者が快適に利用できる施設となるように、要望を汲み入れた修繕・工事の実施に努めた。	建物や設備の点検を適切に実施し、計画的に修繕を行い、緊急工事を減らすように努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	施設の管理運営のため、必要な修繕を実施する。

況 議 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-13	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	管理運営費(ふれあい館)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	担当者名	西谷
				内線	2532		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(28年度)	01-01-01	管理運営費(ふれあい館)					
事務事業の種類	○新規事業 (○28年度 ○27年度)			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01 コミュニティ活性化の推進					
目的	児童育成事業や高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。なお、ふれあい館の運営については、指定管理者制度を導入する。						
対象者等	乳幼児から高齢者まで						
内容	<対象施設> 13館 石浜ふれあい館、南千住ふれあい館、南千住駅前ふれあい館、汐入ふれあい館、峡田ふれあい館、荒川山吹ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館、夕やけこやけふれあい館、西日暮里ふれあい館 <事業内容> (1)施設の維持管理(光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払) (2)児童育成事業の実施 (3)高齢者レクリエーション事業の実施 (4)中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施						
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討(中間のまとめ)」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討(最終報告書)」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について(地域振興部) 平成14年10月 総務区民委員会報告(新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について) 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定 平成28年 4月 公募により選定した指定管理者の指定期間を5年とする(27年度公募実施施設から適用)						
必要性	ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を個々に実施しているが、ライフスタイルや社会的背景の変化等に対応し、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流でき、区民の自発的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」の整備が急務である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 区内13ふれあい館を指定管理者に管理委託 平成28年度 指定管理料 613,396,427円						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	345,158	382,372	539,580	636,538	637,630	634,658	642,878	
①決算額(28年度は見込み)	326,563	374,595	519,718	605,354	634,520	631,191	642,878	
②人件費等	5,232	13,687	17,814	20,105	18,070	22,686		
③減価償却費	1,743	5,132	7,067	8,281	7,705	11,092		
【事務分担量】(%)	60	165	219	245	237	325		
合計(①+②+③)	333,538	393,414	544,599	633,740	660,295	664,969	642,878	
特定財源	国							
	都	子供家庭支援区市町村包括補助事業費						
	その他	使用料等						
	一般財源	8,186	8,607	11,715	21,318	14,358	14,859	
	325,352	384,807	532,884	612,422	645,608	648,732	642,878	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ふれあい館の開設	1館	1館	3館	2館	0館	0館	0館

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査委員謝礼等	321	報償費	審査委員謝礼等	575	報償費	審査委員謝礼等	853
需用費	汐入ふれあい館公共料金等	7,510	需用費	汐入ふれあい館公共料金等	7,802	旅費	汐入ふれあい館公共料金等	4
役務費	樹木剪定等	269	役務費	樹木剪定等	221	需用費	樹木剪定等	9,036
委託料	指定管理者委託料等	603,083	委託料	指定管理者委託料等	606,961	役務費	指定管理者委託料等	196
使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,676	使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,215	委託料	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	617,803
備品購入費	エレベーターチェア購入等	1,169	備品購入費	スクリーン等	2,199	使用料等	卓球台等	3,467
負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	18,492	負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	10,219	備品購入費	南千住駅前ふれあい館管理費	1,300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① ふれあい館の数	13	13	13	13	13	
	② ふれあい館整備率(%)	65	65	65	65	65	整備箇所数/計画数(20館)
	③ 全ふれあい館利用人数	756,136	787,277	812,301	838,123	864,760	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

（問題点・課題 指標分析）	ふれあい館ニュープランに沿って引き続き整備を推進するが、適切な建設用地の確保が困難な状況にある。未整備館について、再開発や複合施設などの整備手法を視野に置いて整備に向けた検討を進める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においては、高齢者館や児童館などと利用対象を区切っている場合もあるが、同目的の事業は全区で行っている。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区民の要望に応えた事業を行っていくように、指定管理者に対し管理指導を行い、適正な事業運営に努める。	各館のサービス内容の維持・向上など適切な運営を統一的に図るため、指定管理者に管理・指導を行った。	館長会議に関係各課の出席を求め、区民サービスにつながる情報提供や衛生管理や安全管理の徹底に努める。
②	ひろば館とふれあい館の位置づけについて、継続的に検討していくとともに、再開発手法や複合施設も視野に検討を進める。	ふれあい館の整備用地確保に向けて、町会等を通じて用地情報等の提供を呼びかけた。	ひろば館とふれあい館の位置づけについて、継続的に検討し、ニュープランの遂行を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	乳幼児から高齢者までの各世代が活動する地域コミュニティ活動の拠点として、適切に管理を行い、さらなる効率的運営を図る。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	19年一定	青少年の居場所づくりについて
	21年三定	自由に利用できる休憩場所や情報提供の場を備えた「まちの駅」機能の取り入れについて
	24年三定	地域コミュニティの更なる支援について

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	AED収納ボックス設置	1,378				報償費	検討委員会謝礼等	181
						旅費	検討委員会旅費等	2
						需用費	検討委員会賄い等	5
						使用料等	検討委員会会場使用料等	23
						工事請負費	用地整備費	5,378
						財産購入費	用地取得費	296,628

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	施設の稼働率（%）	66.0	66.6	67.5	68.0	69.0	貸室も含めた部屋の稼働率（全館平均）
②	1㎡あたりの修繕費（円）	449	637	545	544	544	営繕費（指定管理料含む）/延床面積
③							

（問題点・課題 指標分析）	平成13年度竣工の汐入ふれあい館など、築10年を経過するふれあい館が増えてきており、施設の適切な維持管理を図るため、計画的な修繕を計画する必要がある。 整備の目途がたないふれあい館について、取り得る整備手法を検討して今後の進め方を再考する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の維持管理を適正に行い、区民サービスの向上を図っていく。	利用者の安全安心確保と要望に沿った利用ができるよう適切な設備の維持管理を行った。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスを低下させないよう施設を適正に維持管理する。
②	ふれあい館整備ニュープランの改訂も視野に入れ、地域特性を踏まえた利用状況の分析を進め、整備方針を検討する。	ふれあい館用地の確保に向けて、町会等を通じて用地情報等の提供を依頼した。	ふれあい館整備ニュープランに基づき、整備用地の確保に向けて引き続き努力する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	重点的に推進	新たなふれあい館の整備に向けて、積極的に用地取得等を行っていく。地域コミュニティ活動の拠点施設として必要な修繕を実施する。

況議 （要 旨） 問 状	19年一定 ふれあい館建設計画の遅延 26年度11月会議 ふれあい館20館整備の進捗、日暮里・東尾久地域のふれあい館整備等 26年度2月会議 今後の公共施設整備のあり方について 27年度決特 (仮称)東尾久三丁目ひろば館整備の進捗状況について ふれあい館音楽室の防音設備の状況について
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-07	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公共施設サイン設置事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	佐藤	担当者名	南谷
				内線	2521		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	公共施設サイン設置事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 62年度		根拠	荒川区公共サインガイドライン			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	荒川区内の道路は複雑に入り組んだところが多く、目印となるものが必要である。公共施設の所在、順路、内容等を表示したサイン類を適宜区内に設置することにより、区外からの訪問者にわかりやすく、区民に暮らしやすい街づくりを進めることを目的とする。						
対象者等	区民及び区外からの訪問者						
内容	<p>区内の主要な駅前、交差点などに公共施設の所在、順路、内容を表示したサイン類を適宜設置。地区案内板は英文表記あり。誘導表示板は英文、中国語、ハングル表記あり。総合案内板は平成26年度に全て撤去済。</p> <p>【地区案内板】 （設置数） 5基 （設置場所） 駅前、公園等 （表示範囲） 1.5キロ四方 （表示施設） 官公署、公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等</p> <p>【誘導表示板】 （設置数） 24基 （設置場所） ルート上の主要な曲がり角 （表示施設） 公共施設名称と矢印、施設までの距離</p>						
経過	<p>昭和62年度より設置事業を開始し、主要幹線道路や、駅前にはほぼ設置済みである。現在サインの設置事業は休止し、メンテナンス及び修繕を行っている。平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。</p> <p>平成26年度実績 清掃：総合案内板（1基）、地区案内板（6基）、誘導案内板（24基） 撤去：総合案内板（2基）</p> <p>平成27年度実績 清掃：地区案内板（5基）、誘導案内板（24基） 撤去：地区案内板（1基）</p>						
必要性	現状の表記と実際が異なっているものを随時加除修正しつつ、正しい内容に整備する必要がある。整備するにあたっては、荒川区公共サインガイドラインに沿って、デザインや表記方法の統一を図る。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 清掃：平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。 修繕：清掃の際、修繕が必要なものに対して見積もり競争にて業者を選定し、委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	517	627	277	497	514	381	501	
①決算額（28年度は見込み）	374	180	235	464	440	352	501	
②人件費等	872	847	413	416	386	770		
③減価償却費	291	311	161	169	163	341		
【事務分担当量】（%）	10	10	5	5	5	10		
合計（①+②+③）	1,537	1,338	809	1,049	989	1,463	501	
特定財源	国	0	0	0	0			
	都	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	1,537	1,338	809	1,049	989	1,463	501
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	サイン設置数	33	31	31	31	30	29	25
	サイン清掃数	33	31	31	31	30	29	20
	サイン修繕数（地区案内板）	1	0	2	1	1	0	1
	サイン修繕数（誘導案内板）	3	9	4	5	5	0	5

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	サイン清掃費	82	役務費	サイン清掃費	72	役務費	サイン清掃費	52
委託料	サイン撤去委託	359	委託料	サイン撤去委託	279	委託料	サイン撤去委託	449

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	地区案内板撤去率(%)	40	40	50	60	60	H27年度までに5基撤去。H28年度以降、順次整理を行う。
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	デザインや、表示方法について、統一性がとれていない案内板について、荒川区公共サインガイドラインに沿って、関係部署と連携し、整備する必要がある。
	（実施 18 区 未実施 0 区 不明 4 区） 渋谷区は2006年デジタル地図案内板を作成。日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語表記の地図を表示でき、拡大・縮小機能があり、目的別検索ができる。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	関係部署と表示基準デザイン等について協議し、外国語表記の充実を図るとともに、既存案内板の整理を行う。	関係部署と表示デザイン等について協議。既存案内板の撤去等について「ゆいの森あらかわ」の公共サイン計画の中で検討を実施。	「ゆいの森あらかわ」の荒川地区周辺の公共サイン計画に合わせ撤去や統一的なデザインへの修繕等、協議しながら進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	改善・見直し	区外からの訪問者にわかりやすく、区民に暮らしやすい街とするため、継続実施する。

況議 (要 会 質 問 状)	・H25 1定 統一のとれた計画によって整備する取り組みが必要
-------------------------------	---------------------------------